

【12月16日(火)開催】令和7年度米崎地区市政懇談会要望等への回答

1 事前要望について

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
	道路・河川の維持管理について			
1	(1) 農免道ほか市道について	<p>町内の道路全般に言えることであるが、立木が道路に被さっている状況がそちらこちらに見られる。</p> <p>特にも、農免道沿いは地域でも作業できる範囲ではやろうとはしているが、高齢化であったり、作業する際の法面での作業であったり、伐採時の危険性を想定すると限度がある。対象となる立木が道路敷地外であったりもする。</p> <p>市としての考え方、助成内容などを示してほしい。</p>	<p>地竹沢会館から小泉地区につながる道路について、現地を調査しましたが、道路愛護会の皆様によりしっかりと維持管理していただいているためか、道路側からでは危険と思われる木は確認できませんでした。</p> <p>ご要望いただいているクルミの木の具体的な場所をお示しいただければ、対応を検討いたします。</p> <p>なお、市が所有している樹木につきましては、倒木などの危険性があると判断される場合には伐採等の対応をさせていただきますが、市以外が所有している樹木につきましては、所有者の方が適切に管理していただくことが原則でございますので、所有者の方と相談しながら対策を検討することとなります。</p> <p>また、地竹沢会館の東側の道路沿いの危険木につきましては、市が所有している木ではないので、所有者の方に相談いたします。</p>	建設課
	(2) 市道糖塚沢線の道路側溝の入替について	<p>一部入れ替え完了したところもあるが、道路側溝が現場打コンクリートの為、亀裂が入った所から水漏れを起こしている。継続して、早めに入れ替えを要望します。</p>	<p>限られた予算内で事業の実施を行っておりますので、毎年少しずつではございますが、ご要望いただいた事柄について、実施していきたいと考えております。</p>	建設課
	(3) 市道地竹沢線ほか、道路沿線の立木伐採について	<p>地竹沢会館から小泉地区につながる道路の境界付近にある立木（くるみ）が私有地や道路に被さったりして、大風の時など危険と思われる。市で対処できないものか。</p> <p>また、地竹沢会館の東側の道路でも同様の状況が見られることから、市の対処をお願いしたい。</p>	<p>国道管理者に要望したところ、要望箇所は、歩道整備における工事を発注した箇所であるため、除草等の維持管理作業が難しい状態となっており、整備終了後は通常の維持管理を努めて参りますので、工事においてご迷惑をおかけすることと併せて、ご了承願いますとの回答がありました。</p>	建設課
	(4) 市道神田線舗装工事計画について	<p>今年、一部舗装されたが今後も継続しての舗装計画はあるのか。</p>	<p>毎年少しずつではございますが、市道神田線の舗装工事の実施により、段差は解消いたします。</p>	建設課
	(5) 国道45号との交差点付近の草刈り清掃について	<p>国道敷内から草が繁茂し、誰が見ても状況が悪いことが判る。国道に要望してほしい。</p>	<p>土砂や草等により、側溝が確認できないことから、まずは体積土砂等を撤去した後、側溝の状態を確認した上で改修するかどうかを検討いたします。</p>	建設課
	(6) 市道神田線グローバルキャンパス付近の道路側溝と路面との段差解消について	<p>路面の沈下により段差が生じ、側溝に排水できない状況になっている区間がある。解消するよう要望します。</p>	<p>通行に支障となっていれば、道路管理者の権限で市が除草等を行い、適切な市道の維持管理に努めて参ります。</p>	建設課
	(7) 市道浜砂線の側溝改修について	<p>字中島39番地2地先から50m下流側の道路側溝が、震災時に被災して以降、排水できない状態で路面に溢水する。</p> <p>改修を要望します。</p>	<p>来年度、測量調査等を行い、その結果を受けて令和9年度以降に工事を実施したいと考えております。</p>	建設課

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
1	(8) 浜田川沿線の草刈り作業について	<p>地域で「浜田川草刈って会」の名称で年に3回、定期的に草刈りを行っていたが、令和5年から県に維持をお願いすることになった。</p> <p>以前にも定期的に草刈りを行ってほしい旨要望したが、見通しができない位に草が道路に被っていたり、車線の員を狭めるなど、危険な状況が見受けられる。道路の管理者、河川の管理者、それぞれであることは理解するが業者への発注時に考慮してほしい。</p> <p>また、地竹沢自治会では5月と9月の年2回、草刈り作業を行っているが高齢化による人手不足など浜田川筋まで作業が及ばなくなっている。草が伸びて道路に被さったりする状況は危険でもあることから、適切な維持管理をお願いする。</p>	<p>通行に支障となっていれば、道路管理者の権限で市が除草等を行い、適切な市道の維持管理に努めて参ります。</p>	建設課
	(9) 和方川改修工事の継続について	<p>昨年行った和方川の下流部に土砂が堆積し、流路が狭まり大雨による出水時には市道に溢水し、通行不能になるなどの状態になることから、改修の継続を要望する。</p>	<p>来年度、測量調査等を行い、その結果を受けて令和9年度以降に工事を実施したいと考えております。</p>	建設課
2	クマ被害対策について	<p>クマ被害が多様化、広域化しており地域の安全・安心を脅かす深刻な事態となっている。</p> <p>先般、国のクマ被害対策会議が開かれたが、市の判断による「クマを寄せ付けないための対策」についての注意喚起など情報発信の充実を図りながら、必要なクマ対策を進めて参ります。</p> <p>また、クマの出現状況など防災行政無線など継続して伝えてほしい。</p>	<p>対策の現状としましては、クマの目撃情報が寄せられた際には、防災行政無線と市公式SNSを通じて、住民の皆様へ周知するとともに、教育委員会や子ども未来課を通じ、小中学校、保育所・園へ情報共有し、あわせて鳥獣被害対策実施隊、及び警察が連携し、現場周辺のパトロールや警戒活動、状況に応じた追い払いや、箱罠による捕獲を実施しております。</p> <p>今後につきましては、本年9月より緊急銃猟制度がはじまり、人の日常生活圏内において出没したクマを市が実施主体となって捕獲できるシステムができたことから、本制度を適正に運用していくとともに、引き続き、市民の皆様へ「クマを寄せ付けないための対策」についての注意喚起など情報発信の充実を図りながら、必要なクマ対策を進めて参ります。</p> <p>クマの出現状況につきましては、目撃情報が寄せられた都度、防災行政無線などを通じて目撃時間や場所の周知を継続して参ります。</p> <p>また、市ホームページにおいて、クマの目撃情報一覧、クマ出没マップを掲載しており、毎週更新して情報提供の充実を図っております。</p>	農林課
3	空き家対策について	<p>米崎町内でも空き家がそちらこちらに見られる。</p> <p>雷神自治会内においても、茅葺き屋根にトタン板を被せただけで、台風等強風が吹くようなときには危険な状態になっている家屋が確認されている。この状況から、近隣から解体要望がある。</p> <p>このことから、家主に問い合わせたところ、本人は施設に入所しており、経済的にも無理であるとのこと。</p> <p>高田町内に市が代行で解体した家屋があるが、同様の処理ができないものか。市の考えを示してほしい。</p>	<p>高田町内で行った、解体工事の代執行については、火災により全焼した空家であり、法に基づく調査を行ったところ、相続人が不存在で、かつ、対象物件の立地が通学路及び災害時の緊急輸送道路に隣接していることや、すぐ近くに民家があることなど、倒壊による周辺への影響が懸念されることから、空家等対策協議会において特定空家の認定に係る意見聴取を行うなど、法に基づく様々な事務手続きを経て実施しました。</p> <p>所有者又は相続人が判明してる空家については、市による代執行は考えておりません。</p>	住宅政策室

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
	公共施設用地の利活用について			
4	(1) JR大船渡線跡地の利活用について	<p>以前にもJR用地の維持管理について、草が伸び放題で鳥獣の隠れ場所になるなどの状況を問うなどでしたが、現状はどうか。</p> <p>また、土地自体の利活用について、どのようになっているのか教えてほしい。</p>	<p>【JR用地の維持管理について】</p> <p>ご要望いただいている内容については、当該土地を管理しているJR東日本へ随時情報共有させていただいております。</p> <p>今回のご要望についても、12月上旬に再度情報を共有いたしました。</p> <p>JR東日本からは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算等の関係により、緊急度と優先度を踏まえた対応を引き続き続けていく ・防草シート等による草木の繁茂抑制について、検討する ・地域住民がお住いの住宅等が近くにある場合には、周辺環境の維持管理のため、優先的に対応するとの回答をいただきました。 <p>市といたしましては、地域からのご意見・ご要望を引き続きJR東日本へ伝えていくとともに、市として対応可能な範囲で皆様のお力になれたらと考えておりますので、今後とも情報共有をお願いいたします。</p> <p>【土地自体の利活用について】</p> <p>JR用地の利活用については、あくまでも民間事業者が保有している民地であるため、利活用方針等について市として明確に把握はしておりません。</p> <p>市といたしましては、引き続き情報の把握に努めつつ、必要に応じてJR東日本への折衝を実施しながら、土地の利活用方針の決定に向けて可能な限り携わって参ります。</p>	企画政策課
	(2) 営農センター脇の施設跡地の利活用について	<p>対象になる土地について、一時、整理されたかに見えるが撤去した側溝など置かれたままになっている。草も伸び放題の状況の様であるが、改めて、土地の利活用について、具体的な方針について示してほしい。</p>	<p>営農センター脇の市有地については、現在、南三陸沿岸国道事務所が国道45号米崎・川向地区歩道整備事業の工事用敷地として利用しており、現地にある側溝等はこの工事に伴うものと認識しております。</p> <p>工事完了後は、整地のうえ市に返還される予定であり、返還後は脱炭素先行地域計画の取組として、太陽光発電施設を設置することとしております。</p>	土地活用推進課
	(3) 被災跡地の活用方針について	<p>以前にも被災跡地の活用について聞いているが、現時点での現状と将来に向けた市の方針を改めて示してほしい。</p>	<p>被災跡地については、現在、個人及び法人等からの利用希望を受け、売買及び賃貸等により利活用の促進に努めております。</p> <p>また、地域団体及びシルバー人材センター等による維持管理も適宜実施しております。</p> <p>今後については、庁内連携のもと被災跡地に関する情報発信を強化し、地域にとっても有益な活用が図られるよう、引き続き検討を進めて参ります。</p>	土地活用推進課
4	(4) グローバルキャンパスの在り方について	<p>今後の活用方法と維持管理について説明を受けたい。</p> <p>例えば、敷地内の法面の草刈りが不十分。</p> <p>施設で誰が、何を行っているかなど。</p>	<p>旧米崎中学校の校舎につきましては、グローバルキャンパスとして活用してきましたが、令和6年度をもって終了いたしました。</p> <p>今後については、ジャンプスクールとして引き続き利用するほか、他の利用方法についても現在検討中です。</p> <p>敷地内の法面の草刈りについては、道路に面し目に付きやすい場所であることから、適切な管理に努めて参ります。</p>	教育総務課

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
	米崎コミセンからの要望			
	(1) 地域交付金事業の継続について	地域からの要望事項の解決に、比較的短期間で対処できる事業として効果は大きいものと感じています。 要望のすべてに対応できるものではないが、地域密接型の事業として、事業の継続を要望します。	前年どおりの予算要求を行います。	まちづくり推進課
	(2) コミセン駐車場の拡張について	健康診断・災害時避難場所等におけるコミセン利用を円滑にするため、施設裏側の駐車場の拡張を要望します。	市では、各地区コミュニティセンターの長寿命化を図る改修工事を建物の劣化度等を勘案しながら順次進めており、まずは建物を長く使っていただけにするというところに重点を置いております。 駐車場の改良等については、各地区コミュニティセンターの長寿命化が概ね完了した段階で必要に応じて検討して参ります。	まちづくり推進課
5	(3) 消防団員不足について	火事や津波注意報・警報が発報されるごとに出勤し、日頃から頼りになる存在であるが、東日本大震災以降、消防団員の成り手が少なくなっていると聞く。対象となる各人の事情もあると思うが、地域に住む者としては関心事です。 現状と市としての考え方を示してほしい。	消防団員数 (R7.11.1現在) 定員 実員 充足率 市消防団 639人 493人 77% 米崎分団 57人 50人 88% 消防団は地域防災力の中核として、重要な組織であると認識しておりますが、なり手不足などの要因から減少傾向が続いている状況にあります。 消防団員の確保対策については、現役消防団員の勧誘活動に加え、処遇の改善や運転免許取得に係る経費補助のほか、消防行事の見直しによる負担軽減など、入団しやすい環境作りを進めております。 また、市広報やホームページによる消防団活動の紹介や消防団員の募集を行っております。 今後も引き続き、様々な取り組みを通して消防団への理解を深めていただきながら、消防団員の確保に繋げて参りたいと考えております。	消防本部
	(4) 米崎分団第3部屯所の移転・新設について	新しい津波ハザードマップでは現在の屯所が浸水区域にあり、資機材の利用、消防車両の使用、消防団員の安全な居場所の確保など、消防団本来の活動に支障を来すことから、浸水区域外への移転・新設を早急に要望するもの。	屯所の整備につきましては、津波浸水区域や土砂災害警戒区域の状況に加え、建築後の経過年数や建物の現況など、総合的に検討し計画を策定しながら整備を進めて参りました。 しかし、津波浸水想定の見直しによって、新たに津波浸水区域内となった消防屯所のほか、土砂災害や洪水浸水の危険のある消防屯所など、移転の必要のある消防屯所が市内に11ヶ所あることから、早急な解決は厳しい状況にあります。 今後におきましては、優先度と緊急度を考慮した上で、計画を見直しながら課題解決に向け対応して参りたいと考えております。	消防本部
5	(5) こども見守り隊への助成	当地域でも、小中学生の登校時に対し、見守り隊を結成し注意を払い活動しているところであるが、年々構成員の高齢化や成り手不足が目立ってきたところでもある。 活動も一年を通して行っているが暑さ、寒さ対策等に係る費用について、地域の負担も大きくなっている。市からの助成を期待することはできないものか示してほしい。	小中学生の登校時に係る見守り隊の皆様につきましては、一年を通じた活動大変感謝申し上げます。 夏場の水分補給や冬場の寒さ対策など、ご負担おかけしているところですが、市の予算の都合や制度の決まりにより、各個人に物品をお配りするのには困難な状況であります。 今後につきましては、例えば学校予算など他の財源により、少しでも負担を軽減できる方法がないか検討いたします。	教育総務課 学校教育課

2 事前要望に関連した追加の要望について

No.	事前要望に関連した追加要望等	市の回答	担当課
1	<p>鳥獣関係の異動しないスペシャリストを置いてもよいのではないか。</p>	<p>今後のクマの出没、被害の状況をみながら検討を進めて参ります。</p>	農林課
2	<p>要望項目1の(6)について、平らにする舗装工事という認識でよいか。 これまで子どもの転倒などもあったので、車いす等でも通れるように、早めに改修をお願いしたい。</p>	<p>側溝との段差を解消しながら、舗装を実施するものとなります。 また、予算の関係により長期的な改修となる予定です。</p>	建設課
3	<p>加えて、浜塚のT字路のカーブミラーが見づらい位置に立っているので、見やすい位置に改修をお願いしたい。 また、コミセン横の整備している歩道に、風の強い日に上から枝が落ちてきていた。 枝が落ちてくると危険なので、安全に利用できるように整備をお願いしたい。</p>	<p>カーブミラーについては現地を確認し、必要であれば市で設置します。 枝と街路灯については工事も継続されている状況であるため、市からも対応を依頼いたします。</p>	建設課
4	<p>アップロード入り口の街路灯の位置が、歩道のない場所に付いているため、歩道のあるほうに設置をお願いしたい。</p>		

3 事前要望以外の追加の要望について

No.		追加要望等	市の回答	担当課
1		<p>市外に住む友人から花火大会のチケット代が返金されていないと聞いた。 市は運営に関わっていなかったのか。 何か返金の対策はないか。</p>	<p>市は共催の立場でこれまで関わって参りました。 開催に係り、市と実行委員会で取り交わしていた契約の中では警備やPRなどが市の役目であり、契約中止の際のチケットの返金は実行委員会が行うものとなっていたことから、チケットの返金は市から行うことは予定しておりません。 一方で、返金の代わりとなる対応ができないか、現在、協議・検討を行っている状況であることを申し添えます。</p>	商工観光課
2		<p>総合交流センターの柔道場の拡充や運動公園に陸上競技場を整備できないか。</p>	<p>スポーツ協会からいただいた要望リストを参考に優先順位を付け、徐々に施設の整備、充実を図っていく。</p>	交流推進課
3		<p>救済支援していた生活支援員さんの国の予算を減らされたと聞いた。 市社協に聞くと今後は、今後は民生委員さんと協力していくと聞いたが、人手が足りないと思われる。 支援の方針等がまだ示されていないが、4ヵ月程度で準備できるものなのか。 市としての見解をお聞きしたい。 また、民生委員が今年度更新となったが、選出が大変だったと感じている。 何らかの新しい方法で選出できないものか検討して欲しい。</p>	<p>国の予算が今年度までということで、支援が途切れてしまうことは懸念していた。 何らかの予算を確保し、これまでの体制を維持できるように社協とも協議している。 今後とも、支援を受けていた人たちへの支援を続けられるよう検討していく。 具体的な制度、事業が決定したら公表し、これまでのような支援を続けていきたい。</p>	福祉課
4		<p>岩手県立高田高校と岩手県立大船渡東高校における高校再編計画の意見交換の場で、市長から「生徒ファースト」との発言があったそうだが、どういった意味合いの言葉であるか説明いただきたい。 また、市長が今後どのように生徒と携わっていくのかお聞きしたい。 加えて、市から我々学生への問いかけやヒアリングといった動きはあるかどうか、お聞きしたい。</p>	<p>【市長回答】 海洋システム課の宮古水産高校への統合について、県からは「水産関係を教える教師がいないので2～3か所で教えることができない」「宮古の校舎が老朽化したために建て替える都合で統合する」との説明を受けた。 このような説明を受け「地域で水産を学びたいという声があるのであれば、どうすれば学びの場を残せるかということを検討して欲しい。学びたい生徒のためのことを第一に考えて高校再編のことを考えて欲しい。教師が足りない、校舎が老朽化したといった生徒由来の理由でないのであれば、拙速に結論を出さずに時間をかけて検討して欲しい」との要望を行った。 県が市や地域住民、高田高校などにヒアリングしながら、再編計画を作成している。 そのため、市が直接的に意見を聞くというわけではなく、市の立場として意見を出している段階である。</p>	企画政策課

5		<p>市長は市政懇談会はどういう場だと考え、これまで取り組んできたか教えていただきたい。</p> <p>というも、個人として市政懇談会を「未来を語る場」と考えていたが、今回初めて市政懇談会に参加し、実際には市民からの課題や要望を伝える場であったと感じる。</p> <p>高田の未来のために、無茶でもいいので未来について話すべきだと考えている。</p>	<p>【市長回答】</p> <p>市政懇談会について、1年に1度市民の方々から市に対しての直接的な意見を聞くことができる重要な意見交換の場であると考えている。</p> <p>本日午前中に開催された矢作町における市政懇談会についても、未来についての話題があった。</p> <p>市政懇談会は自由に課題や未来について話せる場なので、ぜひ次回も参加していただきたい。</p>	<p>企画政策課</p>
---	--	---	---	--------------